

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会
第43回理事会議事録

1. 開催日時：令和3年3月22日（月）午後3時30分
2. 開催場所：東京都中央区晴海一丁目8番11号晴海トリトンスクエアオフィス会議室
3. 出席者数：理事総数 45名 出席理事数 42名
監事総数 2名 出席監事数 2名
4. 出席者氏名：名誉会長 御手洗 富士夫
理事 橋本 聖子、武藤 敏郎、布村 幸彦、河野 一郎、山脇 康、
荒木田 裕子、中森 邦男、谷本 歩実、田中 理恵、横川 浩、
ヨーコ ゼッターランド、高島 なおき、河野 雅治、松本 正義、
秋元 康、蛭川 実花、高橋 治之、津賀 一宏、泉 正文、遠藤 利明、
王 貞治、小山 くにあき、東村 邦浩、豊田 周平、山下 泰裕、
田嶋 幸三、多羅尾 光睦、馳 浩、中村 倫治、室伏 広治、
大日方 邦子、齋木 尚子、佐々木 かをり、白石 弥生子、
白波瀬 佐和子、高橋 尚子、芳賀 美津枝、林 いづみ、日比野 暢子、
靱井 圭子、矢野 晴美、來田 享子
監事 塗師 純子、佐藤 敦

5. 議事の経過の概要及び議決の結果

上記のとおり定足数の出席があったので、定刻、定款第33条第1項の規定に基づき代表理事（会長）橋本聖子氏が議長席に着き開会を宣し、挨拶をし、海外観客の受け入れ断念について、開閉会式の総合企画・エグゼクティブ・クリエイティブ・ディレクター佐々木宏氏の辞任について報告した。

その後議長は、本理事会の進行役として理事武藤敏郎氏を指名し、武藤敏郎氏はそれを承諾した。

続いて進行役が指名し、令和3年3月3日に開催した評議員会でのご承認を経て、新たにご就任頂いた理事大日方邦子氏、齋木尚子氏、佐々木かをり氏、白石弥生子氏、白波瀬佐和子氏、高橋尚子氏、芳賀美津枝氏、林いづみ氏、日比野暢子氏、靱井圭子氏、矢野晴美氏、來田享子氏が順番に挨拶をした。

続いて進行役は、議事に先立ち、海外観客同様に、日本国外在住外国人のフィールドキャスト（ボランティア）の皆様についても、今年の夏に日本に入国し、大会に参加・活動をして頂くことは断念せざるを得ないと判断した旨報告した。

その後進行役は、直ちに下記議事の審議及び報告事項の報告に入った。

〔決議事項〕

第1号議案 常務理事の選定について

議長の指示により進行役は、当法人の常務理事であった福井烈氏が令和3年3月2日をもって辞任されたため、定款第24条第2項の定めに基づき、後任の常務理事として、JOC常務理事である理事靱井圭子氏を選定したい旨説明した。

その後議長が、当法人の常務理事として、新たに理事靱井圭子氏を選定することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

なお、議長の指示により進行役は、常務理事靱井圭子氏には、IOC、JOC及びスポーツ団体との

調整を担当して頂く旨報告した。

第2号議案 事務局規程等の改正について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、まず、事務局規程の改正について、別紙資料1-1記載のとおり、改正の目的及び主な改正内容を説明した。

続いて、給与規程の改正について、別紙資料1-1記載のとおり、改正の目的及び主な改正内容を説明した。

続いて、育児・介護休業規程の改正について、別紙資料1-1記載のとおり、改正の目的及び主な改正内容を説明した。

なお、今回改正する事務局規程、給与規程、育児・介護休業規程のいずれについても、施行予定日は令和3年4月1日である旨説明した。

また、各規程の改正案及び新旧対照表については、別紙資料3-6乃至3-11記載のとおりである旨説明した。

その後議長が、別紙資料1-1記載のとおり、当法人の事務局規程、給与規程及び育児・介護休業規程を改正することにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第3号議案 2021年度事業計画書案について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-2記載のとおり、2021年度事業計画書の概要(案)について、まず、最優先課題である安全・安心な環境の提供、ジェンダー平等の推進、史上初の大会延期の経験を踏まえた「東京モデル」の将来への継承の3点を重点施策として、これまでの準備の集大成として大会本番に臨む旨説明した。

続いて、「安全・安心を最優先とする大会運営と大会後の取組」、「会場及び施設整備の着実な実施と速やかな撤去解体等」、「大会開催の機運醸成と大会の記録・記憶の承継」、「オールジャパンの連携と事務局体制の強化」、「大会を支える確実な財務運営」の5つの柱について、各柱の主な計画事業を説明した。

その後議長が、当法人の2021年度事業計画書案を別紙資料1-2記載のとおりとすることにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

第4号議案 2021年度予算案について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料1-3記載のとおり、当法人の費用と共同実施事業等の関係(案)を説明した後、2021年度予算概要キャッシュフローベース(案)、正味財産増減予算書(案)、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類(案)の各内容を説明した。

なお、本理事会の冒頭で報告されたとおり、海外観客の受け入れを断念することとなったため、今後、関係機関と連絡を密に取りながら、今回の決断を踏まえて払い戻しを希望する方に払い戻しを進めていく旨報告した。

また、チケット収入全体については、国内観客を中心とする観客数の上限について、令和3年4月中に大きな方向性を示すこととなっており、その動向により大きく影響を受けるものである旨説明し、上限設定に関する方針が決まっていない現段階では、チケット収入の増減を見込むことはできないが、今後の状況の変化を踏まえ、必要に応じて補正予算等の編成も視野に準備を進める旨説明した。

上記の説明が終了した後、議長の指示により進行役は質疑及び意見交換に入った。質疑及び意見交換では、海外からの観客受入れ断念に伴うチケット収益の見通しについて、参加選手へのワクチン接種について、アバターでの観戦などによる増収努力の検討について、緊急時の対応費用について等の質疑及び意見交換がなされた。

その後議長が、当法人の2021年度予算案を別紙資料1-3記載のとおりとすることにつき、その承認を議場に諮ったところ、満場一致の議決をもって原案どおり承認可決された。

〔報告事項〕

1 東京2020オリンピック聖火リレーの新型コロナウイルス感染症対策について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-1記載のとおり、令和3年3月25日に東京2020オリンピック聖火リレーがスタートする旨述べ、東京2020オリンピック聖火リレー及び東京2020パラリンピック聖火リレーの実施スケジュールを報告した。

続いて、令和3年2月25日に公表した東京2020オリンピック聖火リレーの新型コロナウイルス感染症対策について、別紙資料2-1記載のとおり、①3密（密閉・密集・密接）の回避、②飛沫感染・接触感染防止、③殺菌・消毒の徹底、④体調管理・確認の徹底、⑤広報・周知の徹底、⑥陽性者・体調不良者発生時等の対応計画の作成の6つの基本的な考え方を報告した。

また、当法人では、「新型コロナウイルス感染症対策に関するガイドライン」を作成、公表しており、その記載に沿った具体的な対応策を、パートナー各社や都道府県実行委員会にご説明し、実施する旨報告した。

続いて、新型コロナウイルス感染症に関するガイドラインに基づいてまとめた聖火リレー関係者のための注意事項について、聖火リレーの沿道における観覧についての注意事項及びセレモニー観覧についての注意事項を報告した。

続いて、聖火ランナーの方々及び聖火リレーの運営スタッフに対する感染予防への取組を報告した。

続いて、個別の都道府県における聖火リレーの実施については、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を踏まえ、実施形態を変更する可能性がある旨報告し、聖火リレー実施形態の判断は、聖火リレーの実施日が近い都道府県をある程度一つにまとめて、聖火リレー実施の1ヶ月程度前に公表する予定である旨報告した。

2 新型コロナウイルス対策について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、別紙資料2-2記載のとおり、新型コロナウイルス対策の一つとして作成したプレイブックについて、その対象、構成、説明会の開催や作成のスケジュール、プレイブックの原則・方針を報告した後、ステークホルダージャーニーについても説明した。

続いて、今後の検討点、今後の予定及びテストイベントについても報告した。

また、東京大学医科学研究所が発表した、マスクギャザリングイベントにおいて観客の感染リスクを経路別に評価したシミュレーションモデルの開発について、併せて報告した。

3 仮設オーバーレイ整備の契約状況について

議長の指示により進行役が指名し、事務局は、まず、会場整備に係る現在の状況を報告した後、別紙資料2-3記載のとおり、令和2年9月に開催した第38回理事会において、実施設計後の変更及び大会延期対応に係る整備費用の見込額を上限額として契約手続を開始することについてご承認を頂いており、その後、受注者との減額交渉や各FA及びIFと簡素化によるコスト削減等に努めながら、整備費用の更なる削減に取り組み、上限額の範囲内で順次手続を進めている旨報告した。

続いて、令和3年2月末時点で変更契約締結に至った23件を報告し、残りの15件についても、現在契約手続を進めている旨報告した。

また、今後の工事の進捗により、契約金額の増加を伴う変更が生じる場合であっても、コスト削減に引続き努めると共に、V5予算の範囲内で対応するよう適切に予算管理を行う旨報告した。

4 ジェンダー平等推進チーム報告について

議長の指示により進行役が指名し、スポーツディレクター小谷実可子氏は、別紙資料2-4記載のとおり、まず、ジェンダー平等推進チームの活動経緯を報告した。

続いて、東京2020大会を、後から振り返った時に、日本が大きく変わるエポックメイキングだっ

たと言われるものにしたという考えの下、①目に見える取組、②ムーブメントを起こす、③レガシーに繋げる、の3つの柱で今後のアクションを起こしていく旨を説明した。

さらに、頂いたご意見、ご提案を踏まえ、各柱ごとに以下の取組みについて報告した。

- ・目に見える取組として、オンラインフォーラム等により問題を共有し共に考えていく機会を作ること、またアスリート等への性的ハラスメントに対する予防措置として、東京2020大会における会場入場者の禁止行為・遵守行為を改正すること。

- ・ムーブメントを起こす取組として、「誰もが生きやすい社会を目指すTOKYO2020宣言(仮称)」を行っていくこと。

- ・レガシーに繋げる取組として、JOC、JPC、パートナー、政府、東京都等と連携していくこと、職員やボランティア等大会スタッフがやがて社会を変える原動力となるよう引き続き研修の充実等を図っていくこと。

その後、議長の指示により進行役は、本日配布した別紙資料3-1乃至3-11の各内容については、当該資料の配布をもって報告したものとする旨報告した。

上記議事の審議が全て終了した後、議長の指示により進行役は、意見交換に入った。

意見交換では、大会に向けたロードマップの進捗状況の情報発信について、大会中の感染状況の情報発信について、障がいのある聖火ランナーとその介助者へのPCR検査の実施と費用負担について、事業計画に多様性やダイバーシティ&インクルージョンといった文言を記載することについて、聖火リレーの観客に対する具体的な指示の必要性について、組織委員会内の感染症対策への意識向上について、組織委員会におけるハラスメントや人権侵害に関する総点検の実施について、ダイバーシティ&インクルージョンに関する研修の継続的な実施について、日本在住の外国人と協力した国際的な大会機運の醸成について、若い世代の意見を取り入れた新しい発想について、プレイブックの内容に関しての情報発信方法の工夫について、ステークホルダーやメディアを巻き込んだジェンダー平等やダイバーシティに関するムーブメントについて、情報管理の徹底について、撮影によるアスリートへの性的ハラスメントの防止について、外国からの大会関係者の適切な行動管理に向けた対策について、佐々木宏氏の後任の人選について、関係スポーツ団体と連携したジェンダー平等の推進について、アスリートへ向けたワクチン接種の方向性に関する情報提供について、共感性を持って社会へ向けてメッセージを発信していく必要性について等の意見交換がなされた。

以上をもって本理事会における全議案の審議及び意見交換を終了したので、議長は、午後6時閉会を宣した。

上記議事の経過の要領及びその結果を記載し、本議事録を作成し、一般法人法第197条により準用する同法第95条第3項及び定款第36条第2項の規定に基づき、出席した代表理事（会長）及び監事が以下に署名又は記名押印する。

令和3年3月22日

公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会